

住宅・定住支援が充実しています

住宅取得助成事業



45歳未満の人が、住宅を新築または購入する場合、市外からの転入者が市内で住宅を新築または購入する場合に最大120万円を助成。

基本額

20万円(住宅取得額の50%以内)

加算額

18歳以下の子ども1人につき

10万円(上限30万円)

市内業者利用

10万円

空き家バンク登録物件

50万円

新規就農等移住者

20万円

加賀市新幹線

通勤通学費補助金

補助対象者



市内在住者で4月1日において満40歳未満の人。市外の企業や事業所等に通勤する者。市外の大学等に通学する者。

補助額

・通勤 定期券購入額から通勤手当を差引き、その1/2で1ヵ月10,000円が上限(3ヵ月30,000円)

・通学 1ヵ月あたり10,000円

新婚生活支援事業



新婚世帯に対して住宅取得費、賃借費、リフォーム費、引越費用の一部を助成。令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に、婚姻届が受理された夫婦が対象。

補助額

29歳以下 上限60万円
39歳以下 上限30万円

三世代住宅改修等



45歳未満の人が、市内の施工業者を利用して、築20年以上の住宅を改修する場合の助成制度。工事費用が100万円以上であることが条件。

補助額

30万円(工事費用の10%以内)

空き家バンク登録物件

契約成立時報奨金



空き家バンクの利用を促進すると、加賀市内の空き家の解消と移住・定住を図るため、空き家バンクに登録した物件の購入等の契約が成立した際に、報奨金を交付します。

補助額 条件により1万円～3万円(詳しくはHPまで)

企画画課

☎076117217840

休日乳がん検診

加賀市医療センターで、日曜日に乳がん検診を実施します。ぜひこの機会にご受診ください。

とき

6月15日(日)9～12時

ところ

加賀市医療センター

料金

600円(年度末年齢が40、45、50、55、65歳の人は無料)

対象

40歳以上で加賀市民の女性

定員

22人(先着順)

申込方法・申込期間

加賀市医療センター健診センター

生ごみ処理機等の購入費用の一部を助成しています

市では、家庭から出される「もえるごみ」の減量化とリサイクルによる有効利用(たい肥化)を促進するため、以下のとおり、生ごみ処理設備購入費用を助成しています。

上限額

コンポスト3,000円

密閉処理2,000円

ターへ電話で申し込み

電話受付時間 6月2日(月)13時～16時30分

※このほか、平日の乳がん検診も随時予約を受け付けています。

※過去に検診で要精密検査となった人は、専門医またはかかりつけ医への定期受診をお勧めします。

※既に令和7年度乳がん検診受診済の人は受けられません。

詳細は予約時電話でご確認ください。

☎076117615271

加賀市医療センター健診センター

☎076117217885



申請期限

購入後30日以内かつ令和8年3月31日まで(ただし、予算を超えた時点で終了します)。

電気式生ごみ処理機 10,000円

環境課

☎076117217885